

**スマートフォンの
アプリケーション・プライバシーポリシー
に関するガイドライン**

2012年11月13日

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

目次

はじめに	1
背景	1
目的	2
対象範囲	2
本ガイドラインの構成	3
第1部 充足すべき必要要件「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」	
スマートフォンにおける利用者情報の取扱いの在り方（第5章）	4
第2部 実装にあたっての推奨要件	16
1. アプリケーション・プライバシーポリシーの名称について	16
2. 通知又は公表および同意取得等のタイミングについて	16
3. アプリケーション・プライバシーポリシーを掲示する場所について	17
4. アプリケーション・プライバシーポリシーの変更について	17
5. 同意が得られなかった場合に制限される事項について	18
6. 取得した利用者情報の取扱いについて	18
7. 必要要件以外の同意取得について	18
8. 日本語以外での説明に対する対応について	19
9. 既存のアプリケーションの本ガイドラインへの対応について	19
第3部 アプリケーション・プライバシーポリシーのモデル案	20
(参考) アプリケーション・プライバシーポリシー 概要案	28

はじめに

背景

我が国のモバイル産業は、ガラパゴスと比喻される独自の発展を遂げてきましたが、急激にスマートフォンが普及し、端末だけではなく、コンテンツやサービスからビジネス・モデルまで大きな転換期を迎えました。

特に、自由にダウンロードして導入できるアプリケーションを中心とするコンテンツやサービスの隆盛は、これまでの通信事業者を基点とした垂直型モデルによるガバナンスの効いた垂直の産業構造から、PC インターネットと同様に自由な水平型構造へと、大きく環境を変化させています。それだけ留まらず、スマートフォンは常に身に着ける情報端末として、GPS や様々なセンサーを搭載し、電子マネー、クレジットカードなどお財布代わりともなり、しかも常時通信が可能であるなど PC 以上の機能を次々と実現しています。これらは、利用者と事業者の両方にとって、これまでのケータイやインターネットでは経験の無いことであり、セキュリティやプライバシーに関する様々な課題を突きつけることになりました。

いち早くスマートフォンの普及が始まった欧米でも同様の課題が顕在化し、対策に向けた動きが官民を挙げて、また国境を越えて進められており、多数のガイドライン、法案、レポートが提出されています。これらの多くは、モバイル・ビジネスを取り巻く様々な領域の関係者が、自主的ガイドラインを策定すること等により問題解決に取り組むことを支持すると同時に、これらの動きを支援する法的な根拠の確立をも目指しています。

基本的な方向性は、利用者を保護しつつイノベーションの推進とマーケットの健全な拡大を図ること、利用者の不安・不信を解消すること、消費者と事業者双方への啓発を推進することを目的としています。

我が国においても、セキュリティ対策やプライバシー保護について、多くの専門家や関係者が議論し、いくつかの提言やガイドラインが発表されてきましたが、近年のスマートフォンの普及に合わせて、モバイル業界としての取り組みに対する要請が強まっており、これに応えることが急務となっていました。

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム（以下 MCF）は、日本最大のモバイル業界団体として、この社会的要請に応えるべく行政、業界各社および関連団体等との連携を進めてきました。2012 年 8 月に総務省の「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」が発表した「スマートフォン プライバシ

ー イニシアティブ」を策定した WG においてもオブザーバとして参加し、利用者保護とモバイル業界発展の両方の視点から意見を提出しております。合わせて MCF は、これらの議論を元に、検討を重ね、ガイドラインの策定を進めています。

本ガイドラインは、モバイルの中でも取り分け急務とされる、スマートフォンのアプリケーションによる利用者情報の取り扱いについて、「アプリケーション・プライバシーポリシー」を作成するために重要な考え方を取りまとめたものです。関係者が、改めて利用者保護の視点を再確認し、モバイルのさらなる進化、発展に有効利用されることを期待しています。MCF では、本ガイドラインについて、モバイル産業の健全な発展に寄与できるよう、今後も不断の議論と努力を続け、常に継続的な更新に取り組むとともに、実効性の確保、普及・啓発や国際的な協調体制の構築についても、行政、業界各社および関連団体と協力していく所存です。

目的

本ガイドラインは、主にスマートフォンのアプリケーションを開発もしくは提供する事業者、個人等が、利用者の端末内情報の取り扱いに関して、利用者にわかりやすく適切に「アプリケーション・プライバシーポリシー」を作成し、掲示できるようにとりまとめたものです。

また、開発者や提供者だけではなく、アプリケーション・マーケット事業者やセキュリティ・ソフトの提供者をはじめ、関係する事業者、団体、個人がアプリケーションを取り扱う際に、対象アプリケーションの安心・安全への配慮を判断する際の参考となり、関係者が一致協力して、モバイル産業の環境を整備するための支援となることを目指しています。

対象範囲

本ガイドラインは、アプリケーションを通じたスマートフォン上の利用者情報の取扱いを対象範囲としています。なお、上記に該当する場合であっても、スマートフォン上の利用者情報を外部送信や蓄積を伴わない形で、スマートフォン内において一時的に取得・利用するのみの場合には、本ガイドラインの適用対象として想定していません。

また、汎用的なタブレット端末、電子書籍リーダー、ゲーム機、カーナビゲーション、ネットワーク TV 等のスマート・デバイスと総称されるものにおいても、通信を通じてアプリケーションを自由に選択、導入できる環境にあって、アプリケーションを通じて端末内の情報を取得する場合には、本ガイドラインが重要な示唆を与えるものと考えています。

本ガイドラインの構成

本ガイドラインでは、スマートフォンにおける利用者情報を活用する事業者等が、利用者に対して分かりやすく透明性が高い説明を行い、その理解と有効な選択を促すための方策について、以下のように充足すべき要件を求めています。

第1部では、必要要件として総務省「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」スマートフォンにおける利用者情報の取扱いの在り方（第5章）を提示します。

第2部では、「アプリケーション・プライバシーポリシー」の実装にあたって推奨される要件を提示します。

第3部では、実装にあたってのモデル案を提示しています。

<注意>

第1部は、正確性を期すため、原典をそのまま掲載いたしております。脚注等における参照ページ等につきましては、原典をご参照ください。

原典：総務省「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000171225.pdf

第 1 部 充足すべき必要要件

総務省「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」

スマートフォンにおける利用者情報の取扱いの在り方（第 5 章）

本章においては、利用者がスマートフォンやそれを通じて提供される利便性の高いサービスを安全・安心に利用できる環境を整備するために、個人情報やプライバシーを保護しつつ関係事業者等¹がスマートフォンにおける利用者情報を取り扱うための具体的な方針について検討を行う。

高度な情報処理能力が備わったスマートフォンは、様々なアプリケーションをインストールして多様な目的のために活用することが可能であり、第 1 章で考察したようなサービス構造の中で、スマートフォンの新たなサービスやイノベーションが生み出されてきている。一方、様々なアプリケーションがスマートフォンの中の利用者情報へアクセスを行い、利用者が自らの情報がどのように取得・利用されているのか十分理解することができなくなり、マルウェアやワンクリックウェア等も出現する中で利用者の不安感も高まっている状況である。

これまでも見てきたように、情報通信インフラとしてスマートフォンが急速に普及しつつある中で、ICT リテラシーが様々なレベルの利用者が増加してきている。利用者にとっての自己責任が求められるとしても、マルウェアやワンクリックウェアなどにより安全・安心な利用環境が損なわれる事案も発生しうる状況の中で、スマートフォン上の利用者情報の適正な取扱いに関する利用者の不安の解消は、一義的には関係事業者等の役割と責任においてなされるべきものと考えられる。

このため、スマートフォンにおける利用者情報を活用する関係事業者等は、利用者が個人情報やプライバシーの観点から安全・安心にサービスを活用できるように、利用者情報を適切に取り扱うとともに、利用者に対して分かりやすく透明性が高い説明を行い、その理解と有効な選択を促すことが求められている。

その基本的アプローチは、アプリケーションごとにプライバシーポリシーを策定するとともに、一定の情報の取得については、個別の情報の取得について同意取得を求めるというものである。この点において、個人情報保護法と異なる取扱いを部分的に採用しているが、これは、個人の人格・思想・信条等にもつながり得るプライバシーに関する情報が、非常に詳細なレベルで大量に保存されており、これらがアプリケーションを通じて自動的に取得され外部に送信され

¹ 関係事業者等：本提言における関係事業者等は、スマートフォンをめぐるサービス提供に関係している事業者等のことを指す。具体的には第 1 章図表 1-3 にあるように、①アプリ提供事業者・個人、②情報収集モジュール提供者、③アプリケーション提供サイト運営事業者・OS 提供事業者、④移動体通信事業者、⑤端末提供事業者、⑥広告配信事業者・情報収集事業者、⑦その他関係事業者（アプリ評価サイト運営者等）である。

得るという、スマートフォンならではの特性を踏まえたものである。

また、スマートフォンのサービス構造において、多様な関係事業者等がサービス提供や利用者情報の取扱いに係わっており、利用者が自らの情報の取扱いについてコントロールできる環境を整えていく上で、個別の事業者等のみでは対応できる範囲に限られる場合があるため、関係事業者等が連携し対応していくことが重要である。

このように、スマートフォンを安全・安心に活用できる環境を関係事業者等や業界団体自ら確保することが、スマートフォンにおけるイノベーションの継続的な創出や市場の中長期的な成長にもつながるものと考えられる。そのような認識の下、以下のスマートフォン利用者情報取扱指針を提示するものである。なお、関係事業者等及び業界団体は、個人情報保護法等の適用をはじめとしたスマートフォンにおける利用者情報の適切な取扱いについて、関係省庁の情報提供を必要に応じ受けることとする

スマートフォン プライバシー イニシアティブ スマートフォン利用者情報取扱指針

【総論】

(1) 基本原則

スマートフォンは、一般に常時電源をオンにし、インターネットにも常時接続された状態で、利用者が常時携帯して利用する高機能端末という特性を有している。今まで見てきたように、電話帳などの第三者を含む個人情報、電話番号やメールアドレス等を含む利用者の個人情報、通信ログ、検索やウェブアクセス履歴といったインターネットの利用履歴、アプリケーションのダウンロード履歴、位置情報等の個人のプライバシーに係る情報など広範な利用者情報が存在している。

このようなスマートフォン特有の事情を踏まえ、スマートフォンやそれを通じて提供される利便性の高いサービスを利用者が安全・安心に利用できる環境を整備するためには、関係事業者等が利用者情報を適切に取り扱い、利用者のサービスへの信頼を確保することが必要である。個人情報保護法違反やプライバシー侵害等が成立するリスクを低減する観点からも、関係事業者等は利用者に対して透明性の高い分かりやすい説明を行い、利用者情報を適正な手段により取得する必要がある。

また、利用者の不安感等を軽減する観点から、適切な安全管理措置や苦情・相談への対応を講ずべきと考えられる。

さらに、今後大量の利用者情報の取扱いが可能となりこれを前提とする新たな技術やサービスの開発・提供が見込まれるが、そうした場合にはあらかじめプライバシーについて考慮した上でそのような開発・提供を行うべきである。

このような観点から、スマートフォンにおける利用者情報の取扱いについて、関係事業者等は下記のとおり基本原則に従うことが望ましいと考えられる。

基本原則

① 透明性の確保

対象情報の取得・保存・利活用及び利用者関与の手段の詳細について、利用者に通知し、又は容易に知りうる状態に置く。利用者に通知又は公表あるいは利用者の同意を取得する場合、その方法は利用者が容易に認識かつ理解できるものとする。

② 利用者関与の機会の確保

関係事業者等は、その事業の特性に応じ、その取得する情報や利用目的、第三者提供の範囲等必要な事項につき、利用者に対し通知又は公表あるいは同意取得を行う。また、対象情報の取得停止や利用停止等の利用者関与の手段を提供するものとする。

③ 適正な手段による取得の確保

関係事業者等は、対象情報を適正な手段により取得するものとする。

④ 適切な安全管理の確保

関係事業者等は、取り扱う対象情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の対象情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じるものとする。

⑤ 苦情・相談への対応体制の確保

関係事業者等は、対象情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応するものとする。

⑥ プライバシー・バイ・デザイン

関係事業者等は、新たなアプリケーションやサービスの開発時、あるいはアプリケーション提供サイト等やソフトウェア、端末の開発時から、利用者の個人情報やプライバシーが尊重され保護されるようあらかじめ設計するものとする。

利用者の個人情報やプライバシーに関する権利や期待を十分認識し、利用者の視点から、利用者が理解しやすいアプリケーションやサービス等の設計・開発を行うものとする。

(2) 本指針の適用対象

本指針は、アプリケーション等を通じてスマートフォン上の様々な利用者情報が外部に送信され活用されている現状に鑑み、アプリケーション提供者を中心として、スマートフォン上の利用者情報の取扱いに係るあらゆる関係事業者等に対し、それぞれの役割に応じた形で適用されることを想定している。

具体的な適用対象は、アプリケーション提供事業者・個人（以下「アプリケーション提供者」という。）、情報収集モジュール提供者、アプリケーション提供サイト運営事業者・OS提供事業者、移動体通信事業者、端末提供事業者、広告配信事業者・情報分析事業者、その他関係事業者（アプリケーション評価サイト運営者等）等が想定される。なお、関係事業者等及び業界団体は、個人情報保護法等の適用をはじめとしたスマートフォンにおける利用者情報の適切な取扱いについて、関係省庁の情報提供を必要に応じ受けることとする。

とりわけ、アプリケーション提供者は、大企業からベンチャー企業、個人に至るまで多様であり、業界団体に加入していない者も多い。本指針は、このような者も含め、関係事業者等が直接参照して適切な対応を行うことができるためのものとして提示されている。もとより、各業界団体が業界の実情を踏まえ、追加的な事項を盛り込む等してガイドライン等を作ることも期待される。

なお、これら事業者であっても、スマートフォン上の利用者情報を、外部送信や蓄積を伴わない形で、スマートフォン内において一時的に取得・利用するのみの場合には、本指針の適用対象として想定していない²。

(3) 用語の定義

① 関係事業者等：

スマートフォンをめぐるサービス提供に関係している事業者等。具体的には、

- ①アプリケーション提供事業者・個人、②情報収集モジュール提供者、③アプリケーション提供サイト運営事業者・OS提供事業者、④移動体通信事業者、⑤端末提供事業者、⑥広告配信事業者・情報収集事業者、⑦その他関係事業者（アプリ評価サイト運営者等）のこと。

② アプリケーション提供者等：

アプリケーション提供者及び情報収集モジュール提供者等。

² なお、利用者の端末内部で一時的にアクセスするのみであっても、OSによる利用許諾について取得・表示される場合がある。このため、利用者の理解を助け透明性を高めるためには、例えば「端末内部で〇〇の目的のための一時的に使用し、蓄積や外部送信をしない」等を利用者に通知又は公表することも有用である。

③ スマートフォンにおける利用者情報：

利用者の識別に係る情報³、電話帳等の第三者に関する情報、利用者の通信サービス上の行動履歴、利用者の状態に関する情報など、スマートフォンにおいてスマートフォンの利用者と結びついた形で生成、利用、蓄積されている情報の総称。

④ 情報収集モジュール：

スマートフォン等に蓄積された様々な情報を収集する機能を持つ、アプリケーションに組み込んで利用される一連のプログラムのこと。

⑤ プライバシーポリシー：

アプリケーション提供者等が個人情報等を取り扱う上での考え方や方針を明らかにする文書。

本指針においては、スマートフォンにおいて提供されるアプリケーションや情報収集モジュール等について、具体的な取得情報の項目、利用目的等を記載したものを想定している。

⑥ 通知又は公表：

「通知」は、一般に書面（郵送等）、電子メール、ファクシミリ、口頭（電話等）等のいずれかの方法で伝えること。「公表」は、一般には官報・公報・新聞紙等への掲載、インターネット上での公表、パンフレットの配布、窓口等への書面の掲示・備付等のいずれかの方法により公にしておくこと（スマートフォンの場合、通知は書面、電子メールやアプリによるポップアップ等、公表はアプリケーション上あるいはウェブサイト等へのリンクを示すこと等により行うことが想定される。）。

⑦ アプリケーションに関する同意取得：

アプリケーション等に係るプライバシーポリシー等に基づき、アプリケーションの利用者情報の取得や取扱いについて一括して同意を取得すること。

⑧ 個別の情報に関する同意取得：

アプリケーション等により取得される個別の情報（電話帳、位置情報等）について、取得や取扱いについて独立した形で同意を取得すること。

³ 第4章 図表 4-2（44～45頁）における「利用者の識別情報に係る情報」をいう。

【各論①：スマートフォンにおける利用者情報を取得する者における取組（アプリケーション提供者、情報収集モジュール提供者、広告事業者等）】

（１）プライバシーポリシーの作成

スマートフォンにおける利用者情報を取得しようとするアプリケーション提供者、情報収集モジュール提供者（これらを提供する広告事業者等を含む）は、個別のアプリケーションや情報収集モジュール等について、以下の①から⑧までの事項について明示するプライバシーポリシー等をあらかじめ作成し、利用者が容易に参照できる場所に掲示またはハイパーリンクを掲載する。

① 情報を取得するアプリケーション提供者等の氏名又は名称

➤ アプリケーション提供者等の名称、連絡先等を記載する。

② 取得される情報の項目

➤ 取得される利用者情報の項目・内容を列挙する。

③ 取得方法

➤ 利用者の入力によるものか、アプリケーションがスマートフォン内部の情報を自動取得するものなのか等を示す。

④ 利用目的の特定・明示

➤ 利用者情報を、アプリケーション自体の利用者に対するサービス提供のために用いるのか、それ以外の目的のために用いるのか記載する。
➤ 広告配信・表示やマーケティング目的のために取得する場合には、その旨明示する。

⑤ 通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法

➤ 通知・公表の方法、同意取得の方法：プライバシーポリシー等の掲示場所や掲示方法、同意取得の対象、タイミング等について記載する。
➤ 利用者関与の方法：利用者情報の利用を中止する方法等を記載する。

⑥ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無

➤ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの組み込みの有無を記載する。

⑦ 問合せ窓口

➤ 問合せ窓口の連絡先等（電話番号、メールアドレス等）を記載する。

⑧ プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続

➤ プライバシーポリシーの変更を行った場合の通知方法等を記載する。
（当初取得した同意の範囲が変更される場合、改めて同意取得を行う。）

(2) プライバシーポリシーの項目に関する説明

④利用目的の特定・明示

- ▶ 利用者情報を、アプリケーション自体の利用者に対するサービス提供（提供するサービス概要を簡単に記載）のために用いるのか、それ以外の目的のために用いるのかをまず明確に記載する。
- ▶ アプリケーション自体が利用者に提供するサービス以外の目的のために利用する場合については、利用者が利用目的や利用方法を容易に想定できないことから、利用目的と取得される情報の項目の関係について丁寧な説明を行うこととする。例えば、「利用者のエクスペリエンスの向上」等の記載のみでは、アプリケーション自体の機能向上、広告表示、マーケティング等のいずれを目的とするのか把握困難であるため利用目的を十分特定するとはいえない。
- ▶ 広告配信・表示やマーケティング目的のために利用者情報の取得を行う場合には、適正にその旨の目的を明示する。利用者に対してターゲティング広告等の配信を行う場合にはその旨記載する。第三者である他の情報収集者等へ情報を提供する場合にはその旨を明示する。
- ▶ 現段階では利用目的が明確ではなく、将来的な活用を見込んで利用目的の範囲を定めず様々な利用者情報を取得することは、利用目的が特定されているとはいえないため、適切ではない。想定される利用目的の範囲できるだけ特定し利用者に通知又は同意取得をした上で、その範囲で情報を取得し取り扱う。

⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法

◎ 通知・公表又は同意取得の方法

[一般的な取扱い]

- ▶ プライバシーポリシーを定め公表するとともに、アプリケーションをダウンロードしようとする者が容易に参照できる場所に掲示又はリンクを張る。
- ▶ アプリケーションをダウンロードしようとする者がスマートフォンの画面上で容易に理解できるように、プライバシーポリシーの分かりやすい概要を作成して利用者が容易に参照できる場所に掲示又はリンクを張ることが望ましい(概要から詳細なプライバシーポリシーへリンクを張る方法なども有用である)。
- ▶ プライバシーポリシーによる通知・公表又は同意取得は、原則として利用者がアプリケーションをダウンロードあるいはインストールしようとする際に行うこととする。それらの時点で行うことが難しい場合には、初回起動時に処理が実行される前に行うものとする。

- ▶ 特に同意取得を要する利用者情報については、アプリケーションをダウンロードあるいはインストールする際、初回起動時に処理が実行される前など、当該情報を取得するための処理が実行される前に同意取得が行われるように設計する。
- ▶ アプリケーションに関するOSによる利用許諾は一般にアプリケーションがどのような情報にアクセスするかを示しているが、利用目的や外部送信・第三者提供の有無等の項目の記載がない場合には、OSによる利用許諾単体のみでは本項に示す通知又は同意取得として十分ではない⁴。
OSによる利用許諾が表示される際に別途⁵アプリケーション提供者が作成したプライバシーポリシーのリンク先を示すなどの方法により通知・公表を行うか、必要に応じて個別の情報についての同意取得等を行うことが適切である。

[同意取得等を要する利用者情報の取扱い]

スマートフォンに蓄積され、アプリケーションを通じて外部に自動的に送信され得る利用者情報であって、プライバシー性が高いと考えられる情報のうち、現状の利用実態を踏まえ代表的なものの取扱いについて、以下のとおり個別に記述する。

- ▶ 個人情報を含む電話帳などについては、目的に応じ必要とされる範囲（フィールド）を限定するとともに、プライバシー侵害を回避する観点から個別の情報を取得することについて同意を取得する⁶。
- ▶ アプリケーションが提供するサービス⁷への利用以外の目的で、個人と結びつきうる形でGPSの位置情報などを取得する場合については、プライバシー侵害につながらないよう原則として個別の情報を取得することについて同意を取得する。
- ▶ 通信内容・履歴、メール内容・送受信履歴等の通信履歴の取得については、通信相手等の個人識別性を有する場合があること、通信の内容を含むプライバシー上の懸念が想定されることから、個別の情報を取得することについて同意を取得する。

⁴ OS の利用許諾等において、実際に取得される情報の項目及び利用目的等が具体的に記載されるような形式がとられた場合等には、当該利用許諾により通知・同意を行う可能性もある。

⁵ 現在も、利用許諾を表示する際に合わせて表示される自由記入欄にプライバシーポリシーを表示することも一案と考えられる。

⁶ その場合であってもこれら情報は一方当事者の同意のみしか得られていないため、利用者の一定の責任を免れない場合もあると考えられる。

⁷ 原則として位置連動型の広告はアプリケーションが提供するサービスとは別と認識される。一方、例外的に、位置連動によるクーポン等を取得することそのものを目的としているアプリケーションであって、利用者が位置情報を取得することによりクーポンを付与されることを理解しそのサービスを利用している場合には、アプリケーションが提供するサービスと考えられる可能性がある。

- ▶ スマートフォンのアプリケーションの利用履歴⁸やスマートフォンに保存された写真・動画については、アプリケーションによるサービス提供のために必要な範囲で用いられる場合を除き、プライバシー上の懸念が想定されるため、その取得に当たっては個別の情報に関する同意を取得する。
- ▶ 契約者・端末固有ID⁹など、契約や端末に対して一義的に指定・作成され、利用者側で変更が困難であるが、幅広い主体により利用される可能性¹⁰があるものが取得者において個人識別性を有する情報と結びつきうる形で利用される場合、同一IDの上に様々な情報が時系列的に蓄積し得ること、取得者又は第三者において個人識別性を有する可能性があることから、個人情報保護法への抵触やプライバシー侵害の可能性を考慮し、個人情報に準じた形で取り扱うことが適切と考えられる¹¹。具体的には、取得される項目及び利用目的を明確に記載し、その目的の範囲内で適正に扱うこととする。

(参考)

アプリケーションや情報収集モジュールの目的に応じ、プライバシーを保護する観点から、利用者が事後的に変更しうるIDやアプリケーション独自のID等の代替手段の利用について検討を行うことが有用であると考えられる¹²。

◎ 利用者関与の方法

- ▶ 利用者情報の利用を中止してほしい場合に、アプリケーションそのものをアンインストールする以外に方法がない場合はその旨記載する。アプリケーションを使用しながら、情報の取得が中止される方法がある場合、あるいは情報の取得は継続されるがその利用が中止される方法がある場合には、そのいずれであるかが分かるようにして記載するものとする。
- ▶ 一度利用者が同意を行った場合に、後から同意撤回などの変更が可能となる機会についてもできるだけ提供するよう努める。

⁸ アプリケーションの品質向上等のために当該アプリケーションの利用履歴等を活用することは、アプリケーションにより提供されるサービス提供の一環と考えられるため、プライバシーポリシー等に明示しアプリケーションに関する同意の取得又は通知を行うことで可能である。一方、他アプリケーションの利用履歴等については、個別の情報に関する同意を取得することが望ましい。

⁹ OS が生成する ID (Android ID)、独自端末識別番号 (UDID)、端末識別 ID (IMEI)、加入者識別 ID (IMSI)、SIM シリアル ID (ICCID)、MAC アドレス等のことを指す。

¹⁰ アンドロイド OS において、Android ID のアプリケーションによる取得は利用許諾不要である。READ_PHONE_STATE という利用許諾を取得することにより、加入者識別 ID (IMSI)、SIM シリアル ID (IC Card ID : ICCID)、端末識別 ID (IMEI) 等が取得可能。ACCESS_WIFI_STATE という利用許諾を取得することにより、Wi-Fi 等の無線通信確立のためにネットワーク機器に割り当てられている MAC (Media Access Control) アドレスが取得可能。

¹¹ 端末内において一時的に利用し蓄積しない場合は除く。

¹² UDID 等の契約者・端末固有 ID の代わりとして、利用者が望む時に端末の交換や契約内容の変更等を行うことなく異なる ID を付与しうるものとして、UUID や OpenUDID 等の検討が開始されている。

- ▶ 利用者に関する情報が、プライバシーポリシーに反して取得され、取り扱われていることが明確である場合などについては、利用者からの申出を受け利用の停止又は消去を行うものとする。

⑥外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無

【第三者提供する場合の取扱い】

- ▶ アプリケーション提供者や情報収集モジュール提供者等が取得した利用者情報を第三者提供する場合¹³、あらかじめ本人の同意を取得する。
- ▶ この場合、①第三者への提供を利用目的とすること、②第三者に提供される利用者情報の項目、③第三者への提供の手段又は方法についてそれぞれ明確にプライバシーポリシーに記載することとする。
- ▶ アプリケーションに関するOSによる利用許諾により「アプリケーションが当該情報にアクセスする権限」に対する同意（許諾）を得たとしても、「利用目的」、「利用者情報の外部送信」及び「第三者提供」について説明がない場合には、単体では第三者提供に係る同意取得の条件を満たしているとはいえない。

（参考：委託する場合）

利用者情報の取得者が、利用目的の達成に必要な範囲内において、利用者情報の取扱いの全部又は一部を外部委託することは第三者提供には該当しない。ただし、この際、委託先における利用者情報の取扱いの安全管理についても監督責任を負う。

【情報収集モジュールを組み込む場合の取扱い】

- ▶ アプリケーション提供者が情報収集モジュールを組み込む場合、アプリケーションを通じた情報収集の実態について明らかにする上で、アプリケーション提供者は、自らが組み込んでいる情報収集モジュールの数、名称、提供者等の基本的な情報について、利用者に対して説明する¹⁴。
- ▶ 具体的には、アプリケーション提供者は、アプリケーションに情報収集モジュールを組み込んでいる場合、アプリケーションのプライバシーポリシーにおいても、①組み込んでいる情報収集モジュールの名称、②情報収集モジュール提供者の名

¹³ 個人識別性を獲得し得ない匿名化された情報を統計処理した結果などを第三者に提供する場合を除く。

¹⁴ これらの情報についてアプリケーション提供者を通じて提供されない限り、利用者は自らが利用するアプリケーションに組み込まれているか知ることは困難であり、それゆえ当該情報収集モジュールのプライバシーポリシーを参照することも困難であると指摘される。

称、③取得される情報の項目、④利用目的、⑤第三者提供の有無等¹⁵について情報収集モジュールごとに記載するとともに、各情報収集モジュール提供者のプライバシーポリシーにリンクを張るなどして容易に見られるようにする。

⑦問合せ窓口

- 利用者情報を取得する者は、利用者情報の取扱いに関する苦情や相談の適切かつ迅速な処理に努める。具体的には、苦情相談窓口・連絡先を設置するなど必要な体制の整備に努める。

(3) 適切な安全管理措置

- 取り扱う利用者情報が漏えい、滅失又はき損の危険にさらされないよう、利用者情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとする。
- 利用目的に必要な期間に限り保存し、目的達成等により不要となった際には、適切に消去等の措置を行うものとする。
- 利用者がアプリケーションをアンインストール等したことが判明した後のデータの保存期間、その後の処理等についてあらかじめ定めておくものとする。

(4) 情報収集モジュール提供者に関する特記事項

- スマートフォンから利用者情報を収集する情報収集モジュール提供者は、(1)～(3)を踏まえ、それぞれプライバシーポリシーを定め公表するものとする。
- 情報収集モジュール提供者は、当該情報収集モジュールを組み込もうとするアプリケーション提供者へ①取得する情報の項目、②利用目的、③第三者提供の有無等について通知する。
これら内容について変更があった場合はプライバシーポリシーを更新するとともに、重要な変更があった場合にもアプリケーション提供者へ通知するものとする。

(5) 広告配信事業者に関する特記事項

- 広告配信事業者は、スマートフォンからアプリケーションや情報収集モジュールにより利用者情報を取得する場合、アプリケーション提供者や情報収集モジュール提供者として(1)～(3)をふまえそれぞれプライバシーポリシーを定

¹⁵ 情報収集モジュールにより③取得される情報の項目、④利用目的、⑤第三者提供の有無等について、情報収集モジュールのプライバシーポリシーやウェブサイト等に明示されている場合、そのリンク先等を示すことにより代えることも可能。

め公表するものとする。

- 行動ターゲティング広告を行う場合には、「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」の第二次提言における「配慮原則」を踏まえて作成された自主的なガイドラインを本指針を踏まえて見直したもの等に基づき行う。

第2部 実装にあたっての推奨要件

1. アプリケーション・プライバシーポリシーの名称について

本ガイドラインでは、アプリケーションごとに利用者情報の取扱い方針を記載したものを「アプリケーション・プライバシーポリシー」と表記しています。

個人情報保護マネジメントシステム規格である日本工業規格のJIS Q 15001:2006における「個人情報保護方針」は、事業者の代表者が個人情報の収集、利用、提供等に関する保護方針としてさだめるものであり、原則として1社に一つ作成されていることが一般的ですが、名称としてプライバシーポリシーという文言が用いられ広く普及しています。

既に作成されている個人情報保護方針と本ガイドラインにおけるアプリケーションごとのプライバシーポリシーは記載内容や位置づけが異なるため、実装にあたっては「個人情報保護方針」と混同されないように、「アプリケーション・プライバシーポリシー」という表記を採用する事を推奨します。その他の表記を用いる場合は、掲載場所において利用者が容易に視認できるという観点から考慮することを推奨します。

2. 通知又は公表および同意取得等のタイミングについて

利用者の情報を取得する者は、「アプリケーション・プライバシーポリシー」を定め、それを利用者が容易に閲覧することができるようにしなければなりません。「アプリケーション・プライバシーポリシー」は作成するだけでなく、利用者に理解していただけるように、容易に閲覧できるよう通知又は公表の方法、同意が必要な場合には同意の取得の方法を工夫することを推奨します。

「アプリケーション・プライバシーポリシー」による通知・公表は、アプリケーションをダウンロードやインストールする際に容易に参照できる場所に掲示又はリンクを掲載する必要があります。何らかの事情でダウンロードやインストール前の通知又は公表が難しい場合には、最低でも初回起動時に利用者情報を取得する前に閲覧できるようにする必要があります。

また、同意取得が必要な場合には、アプリケーションのダウンロード前やインストール前もしくは初回起動時の利用者情報を取得する前に容易に閲覧され、同意の意思を確認できるようにしてください。もしくは、個別の情報取得場面で個別の同意を取得してください。

3. アプリケーション・プライバシーポリシーを掲示する場所について

「アプリケーション・プライバシーポリシー」はアプリケーションごとに定める必要がありますが、企業としての「個人情報保護方針」とは別に定める場合には、明確に区別できるように掲示してください。また、「アプリケーションの利用規約」とも可能な限り別掲示することを推奨しますが、含める場合にも、明確に当該内容が「アプリケーション・プライバシーポリシー」であることが分かるようにしてください。

「アプリケーション・プライバシーポリシー」は、アプリケーション・マーケットやダウンロードページのアプリケーションを紹介するスペースに可能な限り掲示するようにしてください。スペースが限られているなど、全文を掲示できない場合には、全文を閲覧できるページへのリンクを掲載してください。この場合にも、アプリケーションの紹介ページに可能な限り要約や概要を掲示することを推奨します。

プリインストールアプリケーションやその他の事情により、上記のような掲示場所がない場合や掲示できない事情がある場合には、インストールの際や初回起動時に、アプリケーションのプログラムでポップアップやページ遷移の工夫を行い、容易に閲覧できるようにしてください。

さらに、アプリケーション利用中にも、容易に閲覧することができるように、操作メニュー等の分かり易く見やすいところから呼び出せるようにするなど、できるだけシンプルな方法で閲覧ができるようにすることが、利用者の理解を促進するために有用です。この観点から、可能な限りアプリケーションの中にもドキュメントを組み込むことを推奨しますが、難しい場合にはスマートフォンの WEB ブラウザー等で容易に閲覧できるページへのリンクを掲載することでも構いません。

4. アプリケーション・プライバシーポリシーの変更について

プライバシーに関わる情報取得や利用に関して、変更や追加をする場合は、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲で行い、必要に応じて変更箇所や追加内容が理解できるように、通知又は公表することを推奨します。

なお、個人情報においては、目的の変更が本人が想定することが困難であると認められる変更を行う場合などは、改めて本人の同意を得なければなりません。利用者情報においても、利用者が想定することが困難であると認められる利用目的の変更を行う場合には、改めて本人の同意を得ることを推奨します。

また、新たに同意取得を要するとされている情報を取得する場合には、変更や追加時に個別に同意取得することが必要です。

5. 同意が得られなかった場合に制限される事項について

情報の取得について同意を得られなかった場合にアプリケーションやサービスの利用が制限される場合は、その旨を説明することを推奨します。

6. 取得した利用者情報の取扱いについて

アプリケーションをアンインストールせずに端末の買い替えをした場合、退会手続きを経ずにアプリケーションを削除した場合、あるいは当初利用したものの長期間利用せずに放置した等で利用者の明確な意思表示がなかった場合であっても、利用者は自らの情報についての権利を放棄したわけではありません。一定期間、利用が無い場合には、利用者へ注意喚起し意志確認をすることが最も良い方法ですが、端末を買い換えた場合等には不可能になります。

こういった場合のことを考慮して、「アプリケーション・プライバシーポリシー」に、取得した利用者情報の保存期間や削除の方針を記載しておくことが有用です。一般的な考え方として、一定の保存期間を設定し、その期間を超えて利用が無かった場合には利用者情報を削除することを明記し、利用者にあらかじめ通知又は公表することを推奨します。

また、退会手続きを行った場合、OSによるアンインストール（削除）を行った場合、端末の買い替えをした場合など、状況別に利用者の情報がどのように扱われるかを記載することは、利用者の理解を得る上で有用です。

7. 必要要件以外の同意取得について

本ガイドラインの必要要件として、「アプリケーション・プライバシーポリシー」は、利用者が容易に参照できる場所に掲示またはリンクを掲載することが求められています。また契約者・端末固有ID等は個人情報に準じた形で取り扱うことが求められており、代替手段の検討が有用な方策として推奨されています。

このような前提の中で、アプリケーションの提供者は、利用者に対して分かりやすく透明性が高い説明を行うだけでなく有効な選択肢を提供することが、安定的な事業展開を担保することになると考えられるため、「アプリケーション・プライバシーポリシー」および「契約者・端末固有ID等の取得」については同意を取得することを推奨します。

8. 日本語以外での説明に対する対応について

アプリケーション提供者が情報収集モジュールを組み込む場合、グローバルなサービスであるスマートフォンにおいては、海外事業者が提供する情報収集モジュールを利用する場合があります。情報収集モジュール提供者からアプリケーション・プライバシーポリシー等が日本語で提供されていない場合は、情報収集モジュール提供者に日本語での提供を求めることを推奨します。(MCFからも業界団体として海外の主要な情報収集モジュール提供事業者に対して日本語でのアプリケーション・プライバシーポリシーの提供を求めていく予定です。)

一方で、アプリケーション提供者が利用者のために用語等の最低限の事項を日本語に翻訳して提供することも考えられます。ただし、この場合、法的な問題が発生することもありますので、利用者に提供する場合は、その旨注意事項を明記して提供することを推奨いたします。

9. 既存のアプリケーションの本ガイドラインへの対応について

既に提供されているアプリケーションにおいても、本ガイドラインへ可能な限り早く準拠することが求められます。

アプリケーションの改修が必要な場合は、改修計画を策定してできるだけ迅速に対応することを推奨します。また、改修計画の策定・実行にあたっては、社内でも適切な PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルが履行されるように、バージョンアップやサービス内容の変更時等のメルクマークを設定して、改修計画が着実に実行される体制を整備することを推奨します。そのような場合に、策定、掲示されたアプリケーション・プライバシーポリシーと実際の運用との間に矛盾が起こらないように注意してください。

第3部 アプリケーション・プライバシーポリシー のモデル案

本サンプルは、スマートフォンのアプリケーションにおいて利用者情報を利用する際に、ダウンロード前、インストール前もしくは初回起動時に表示する当該アプリケーションの「アプリケーション・プライバシーポリシー」の一例です。実際のアプリケーションやサービスの実態に合わせて、本サンプルを参考として検討してください。

当該アプリケーションの「アプリケーション・プライバシーポリシー」以外に、事業者としての「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」等の別の定めがある場合には、それぞれの関係性を明示して、通知又は公表する必要があります。

また、実際に「アプリケーション・プライバシーポリシー」を策定する場合には、本サンプルだけに頼るのではなく、専門家や弁護士に必ず相談し、確認を取るようしてください。

※①～⑧は、「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」における「スマートフォン利用者情報取扱指針」に記載されている8項目

第1条 （定義）

このアプリケーション・プライバシーポリシー（以下、本プライバシーポリシーといいます）は、〇〇〇（アプリケーション提供者名）が提供するスマートフォン用アプリケーション△△△（アプリケーション名）（以下、本アプリケーションといいます）および本アプリケーションに関するサービス（以下、本サービスといいます）における利用者情報の取扱いを定めたものです。なお、〇〇〇の連絡先は、第10条をご覧ください。

①情報を取得するアプリケーション提供者等の名称、連絡先等を記載します。
連絡先については、問い合わせ窓口として別項で記載することで代替できますが、その場合には、条文明を記載してください。

第2-1条 （取得される情報の項目、利用目的、取得方法）

本アプリケーションおよび本サービスのご利用に際して、以下の利用者情報を以下の利用目的のためにアプリケーション経由で自動的に取得いたします。

（パターン1）

●〇〇（※1）の（利用目的の）ため、〇〇、〇〇、〇〇（※2）の情報を取得します。

- △△（※1）の（利用目的の）ため、△△、△△、△△（※2）の情報を取得します。
 なお、以下の情報については、個別の情報の取得について同意をされた場合に限り、取得いたします。同意をいただけない場合には、情報は提供されない代わりに、（自動的に）○○の機能はご利用いただけません。（又は：同意いただけない場合には、本アプリについての使用はできません。）
- 同意いただいた場合、○○（※3）の（利用目的の）ため、○○（※4）の情報を取得します。

※1	○○（具体的なサービス内容）の提供のため、○○（具体的な内容）の性能向上のため、広告表示のため
※2	GPS（衛星測位システム）による端末の位置情報、○○ID
※3	電話帳に登録されている方との通信による連絡および情報の共有を目的、広告表示
※4	電話帳に登録されている情報（※電話番号等利用するフィールドを具体的に記載）、GPS（衛星測位システム）による端末の位置情報

（パターン2）

本アプリケーションおよび本サービスのご利用に際して、以下の利用者情報を以下の利用目的のためにアプリケーション経由で自動的に取得いたします。

なお、下線を付した情報については、個別の情報の取得について同意をされた場合に限り、同意をいただけない場合には、○○の機能はご利用いただけません。（又は、下線を付した情報の取得は個別の情報の取得に同意をされた場合に限り、同意をいただけない場合には、本アプリの使用はできません）

利用目的	取得する情報の項目
○○（具体的なサービス内容）の提供のため	GPS（衛星測位システム）による端末の位置情報、電話帳の情報（電話番号）
○○（具体的な内容）の性能向上のため	アプリ使用履歴
広告表示のため	○○ID、GPS（衛星測位システム）による端末の位置情報

②取得される情報の項目

③取得方法

④利用目的の特定・明示について、記載します。

取得される情報が多い場合には、利用者へのわかりやすい説明とするために、個別の条項として列挙するのではなく、利用目的別に取得される情報と取得方法をまと

めて記載することを推奨します。

※【MCF 推奨】制限事項について追加説明します。情報の取得について同意を得られなかった場合にアプリケーションやサービスの制限事項についても説明することが望ましいと考えられます。

※【MCF 推奨】取得する情報については、利用者にとって重要と考えられるものから順に記載することを推奨します。

第2-2条 (お客様ご自身によりご登録いただく情報)

(※利用者に登録いただく情報がある場合のみ記載)

本アプリケーションの初回起動時に、〇〇、〇〇、〇〇(※1)を登録していただきます。また、任意にご提供いただける場合〇〇、〇〇について登録いただく場合があります。ご登録いただいた情報については、〇〇(※2)の利用目的のために利用させていただきます、第三者へ提供することはありません(※3)。

※1 氏名、Eメールアドレス、ユーザー・ネーム、パスワード、居住地、性別、生年月日等の中から記入してもらうものについて記載)

※2 利用者登録、重要な通知、当社の商品告知などの送付等、利用目的を具体的に記載

※3 第三者提供する場合には、その旨記載

第3条 (同意)

1. 本アプリケーションおよび本サービスは、本プライバシーポリシーをご確認いただき、内容をご理解したうえでご利用ください。本プライバシーポリシーは〇〇の場所に掲示されており、この掲示をもって公表したものとします。ご利用者は本アプリケーションをインストールする際に、本プライバシーポリシーをご確認ください。
2. 〇〇(※1)の(利用目的の)ために〇〇(※2)の情報を取得する場合には、個別の情報の取得について同意を取得いたします。同意をいただけない場合には、〇〇の機能はご利用いただけません。(又は、同意をいただけない場合には、本アプリの使用はできません)
3. 情報の第三者提供を行う場合、〇〇により事前に同意をいただきます。

※1 電話帳に登録されている方との通信による連絡および情報の共有を目的、広告表示

※2 電話帳に登録されている情報(※電話番号等利用するフィールドを具体的に記載)、GPS(衛星測位システム)による端末の位置情報

⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法のうち、同意取得の対象、タイミング等について記載します。ここでは、アプリケーションおよびサービス全体に係わる同意と、個別に必要な同意とをわけて記載します。

第4-1条（外部送信）

第2-1条及び第2-2条に基づき取得された情報については、
（外部送信がある場合）〇〇〇の設置するサーバーに転送され、目的の範囲で使用され
ます。

※【MCF推奨】（外部送信のない情報へのアクセスについて明確化）〇〇については
は端末内部で〇〇の目的の範囲で使用されます。

第4-2条（第三者提供）※第三者提供がある場合

第2-1条及び第2-2条に基づき取得された情報のうち、〇〇については、お客様の同意を取得した上で第三者へ提供される場合があります。

第4-3条（情報収集モジュール）※情報収集モジュールが組み込まれている場合

本サービスを無料で提供させていただくために、広告配信を目的として、当社のアプリケーション・プライバシーポリシーに適合することを確認した以下の広告配信事業者が、ご利用者の情報を自動取得します。

（パターン1）

1. 株式会社AAA aaa アドネットワーク
取得する情報の項目：〇〇、△△、××
利用目的：広告配信
第三者提供の有無：無
アプリケーション・プライバシーポリシー（※リンク先を表示）
2. 株式会社BBB bbb アドネットワーク
取得する情報の項目：〇〇、△△、××
アプリケーション・プライバシーポリシー（※リンク先を表示）
利用目的：広告配信、市場調査
第三者提供の有無：有（※）

（※お客様の同意を取得した上で第三者提供／又は個人識別性を獲得し得ない匿名化された情報を統計処理した結果などを第三者提供）

(パターン2)

取得する情報、利用目的、第三者への提供等につきましては、以下に記載されている各社のアプリケーション・プライバシーポリシーのリンクよりご確認ください。

1. 株式会社 AAA aaa アドネットワーク
アプリケーション・プライバシーポリシー (※リンク先を表示)
2. 株式会社 BBB bbb アドネットワーク
アプリケーション・プライバシーポリシー (※リンク先を表示)

⑥外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無を記載し、該当する場合には必要な情報を明示します。

第5条 (利用者関与の方法)

本サービスでは、ご利用者の操作やお申し出により、ご利用者の情報の全部もしくは一部の取得停止、変更、削除、利用の停止をすることができます。

(※アプリをアンインストールする場合、アプリを使用しながら情報の取得を中止する方法、情報の取得は継続されるがその利用が中止される場合などを分けて記載)

(例)

1. ご利用者が登録されたご利用者情報のうち氏名、E メールアドレス、ユーザー・ネーム、パスワード、居住地につきましては、本アプリケーションのご利用者情報の確認、変更画面より変更が可能です。
2. ご利用者が端末のGPS機能をOFFにすることで、詳細な位置情報の取得が停止されます。この場合も、通信事業者の基地局によるおおまかな位置情報の取得による地図の表示およびナビゲーションはご利用できます。
3. 本アプリケーションおよび本サービスにて自動取得したご利用者の友達や知人の情報は、本アプリケーションの友達リストの設定より削除、変更が可能です。削除した場合には、本サービスのサーバからも適切な管理のもと定期メンテナンス時に消去いたします。
4. 広告を目的とするご利用者の情報の取得停止等の取扱いにつきましては、第5条に記載されている各社のアプリケーション・プライバシーポリシーよりご確認ください。

⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法のうち、利用者関与の方法について明示します。

第6条 (サービスの終了と情報の取扱い)

本アプリケーションおよび本サービスは、ご利用者が本アプリケーションの削除（アンインストール）もしくは〇年(〇ヶ月)以上ご利用されなかった場合には、ご利用を終了されたものとして扱います。

(※アプリをアンインストールする場合、アプリを使用しながら情報の取得を中止する方法、情報の取得は継続されるがその利用が中止される場合などを分けて記載)

(例)

1. ご利用者が、本アプリケーションの削除（アンインストール）機能を利用して端末より削除（アンインストール）された場合、ご利用者より取得、保存したご利用者の情報は全て端末より直ちに削除され、本サービス上のサーバからは適切な管理のもと定期的なメンテナンス時に廃棄されます。
2. ご利用者が、本アプリケーションを本アプリケーションの削除（アンインストール）機能を利用せずに端末より削除された場合や端末を交換もしくは廃棄された場合、端末ではご利用者の情報は削除されませんのでご注意ください。
3. ご利用者が、本アプリケーションおよび本サービスを2年以上ご利用されなかった場合、当社はご利用を終了されたものとして、ご利用者から取得、保存した情報を本サービスのサーバ上から適切な管理のもと廃棄いたします。この場合も本アプリケーションおよび端末で保存しているご利用者の情報は削除されません。

⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法のうち、利用者関与の方法について明示します。ここでは、アプリケーションの削除（アンインストール）や利用しなくなった場合等について説明しています。

※【MCF 推奨】保存期間について、説明します。

第7条 (個人情報保護方針（プライバシーポリシー）等へのリンク)

当社の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）および本プライバシーポリシーの最新のもの、下記のリンクよりご確認ください。本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）と本プライバシーポリシーが異なる場合には、本プライバシーポリシーが優先するものとして扱います。

■当社の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

本アプリケーションの設定→当社プライバシーポリシー

<http://www.xxxx.xxxx.co.jp/xxxx/xxxx/> (※リンク先を表示)

■本アプリケーションおよび本サービスの利用規約

本アプリケーションの設定→アプリケーション利用規約

<http://www.xxxx.xxxx.co.jp/xxxx/xxxx/> (※リンク先を表示)

■本アプリケーションのアプリケーション・プライバシーポリシー

本アプリケーションの設定→アプリケーション・プライバシーポリシー

<http://www.xxxx.xxxx.co.jp/xxxx/xxxx/> (※リンク先を表示)

⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法のうち、アプリケーション・プライバシーポリシー等の掲示場所や掲示方法を説明します。

第8条 (情報の開示、提供)

当社は、ご利用者の同意を得ることなく、本アプリケーションおよび本サービスにてご利用者より取得、保存した情報を、本プライバシーポリシーに明示している第三者以外に開示または提供することはありません。ただし、以下の場合は除きます。

1. 法令に基づく場合。
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
3. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが、法令の定めにより遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
4. その他、社会通念上、当社が必要と判断した場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法のうち、同意取得について、例外の規定を明示します。

第9条 (取得された情報の公開、共有)

利用者が本サービスを通じて友達や知人と通信による連絡および情報を共有する機能を利用した場合には、本アプリケーションにて取得したご利用者の位置情報（位置情報の機能有効にしている場合）、メッセージに含まれるテキスト、写真、動画、音声、URLのリンクが連絡や情報の共有をしている友達や知人に通知または共有される場合があります。

また、これらの機能を全て公開する設定としていると、本サービスを利用している全

ての利用者が閲覧することができます。公開範囲は、本アプリケーションの設定機能から変更することができます。

(※その他、事前に通知が必要あるいは望ましいものについて記載します。また、利用者が誤解や勘違いしやすいものについても補足します。)

第 10 条 (問い合わせ窓口)

本アプリケーションおよび本サービスにおけるご利用者情報の取扱いに関するお問い合わせ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。

- 窓口名称 : ○○○ お客様係
- お問い合わせ方法 : 下記のお問い合わせフォームより
- お問い合わせフォーム : <http://www.xxxx.xxxx.co.jp/xxxx/xxxx/> (※リンク先を表示)

⑦お問い合わせ窓口の連絡先を記載します。

※お問い合わせフォーム、電話、メール等連絡先の種類は問いませんが、顧客からの問い合わせに対応する方法を記載してください。

第 11 条 (変更)

本プライバシーポリシーは改定されることがあります。

1. 本アプリケーションのバージョンアップに伴って、ご利用者情報の取得項目の変更や追加、利用目的の変更、第三者提供等について変更がある場合には、ダウンロード前に通知し、重要なものについてはインストール前もしくはインストール時にあらためて同意を取得させていただきます。
2. その他、ご利用者情報の取得項目の変更や追加、利用目的の変更、第三者提供等について変更がある場合には、メッセージ機能およびご登録いただいた E メールを通じてお知らせすると同時に、重要なものについてはあらためて同意を取得させていただきます。

⑧アプリケーション・プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続きについて記載しています。

(参考) アプリケーション・プライバシーポリシー 概要案

アプリケーションの「アプリケーション・プライバシーポリシー」を、ダウンロード前もしくはインストール前にスペースの関係上全てを表示できない場合には、下記のような概要を用意し、詳細についてはリンク等で表示できるようにしてください。

(パターン1)

〇〇〇（アプリケーション提供者名）の本アプリケーションおよび本サービスにおける利用者情報の取扱いの概要は以下の通りです。詳細につきましては、アプリケーション・プライバシーポリシー（※リンク先を表示）より必ずご確認ください、内容をご理解の上、ご利用ください。

1. 本アプリケーションで取得する情報と目的は以下の通りです。

①アプリケーションによるサービス（地図情報）： GPSによる位置情報

②広告表示： GPSによる位置情報、〇〇ID

2. 当社のアプリケーション・プライバシーポリシーに適合することを確認した広告会社が、広告を目的として情報収集モジュールを通じて〇〇の利用者情報を取得します。

3. 本サービスは、ご利用者が本アプリケーションの削除（アンインストール）もしくは〇年以上ご利用されなかった場合に終了するものとし、適正な管理のもとお客様に提供いただいた情報を廃棄します。

4. 本サービスでは、ご利用者の操作やお申し出により、ご利用者の情報の全部もしくは一部の取得停止、変更、削除、利用の停止をすることができます。

5. 本アプリケーションおよび本サービスにおける利用者情報の取扱いに関するお問い合わせ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。

■窓口名称 : 株式会社〇〇〇 お客様係

■お問い合わせ方法 : 下記のお問い合わせフォームより

■お問い合わせフォーム : <http://www.xxxx.xxxx.co.jp/xxxx/xxxx/>（※リンク先を表示）

詳細は以下よりご確認ください。

アプリケーション・プライバシーポリシー（※リンク先を再表示）

(パターン2)

掲示スペースが極めて小さい等で、パターン1よりも簡略化しなければ収まらない場合でも、取得する利用者の情報と目的、情報集モジュールの組み込みや第三者提供の事実、問い合わせ窓口、アプリケーション・プライバシーポリシーへのリンク先については掲示してください。

〇〇〇（アプリケーション提供者名）の本アプリケーションおよび本サービスにおける利用者情報の取扱いの概要は以下の通りです。詳細につきましては、アプリケーション・プライバシーポリシー（※リンク先を表示）より必ずご確認ください、内容をご理解の上、ご利用ください。

1. 本アプリケーションで取得する情報と目的は以下の通りです。

①アプリケーションによるサービス（地図情報）： GPSによる位置情報

②広告表示： GPSによる位置情報、〇〇ID

2. 当社のアプリケーション・プライバシーポリシーに適合することを確認した広告会社が、広告を目的として情報収集モジュールを通じて〇〇の利用者情報を取得します。

3. 本アプリケーションおよび本サービスにおける利用者情報の取扱いに関するお問い合わせ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。

■お問い合わせフォーム： <http://www.xxxx.xxxx.co.jp/xxxx/xxxx/>（※リンク先を表示）